平成２５年（フ）第２１号
長野県諏訪郡下諏訪町3492番地イ号３
破産者　有限会社聴泉閣かめや
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第２４２号
静岡県田方郡函南町塚本922番地の１
破産者　有限会社エムアールエス
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第８０号
三重県津市中河原2003―36　大井住宅Ａ―12、住民票上の住所三重県津市海岸町21番３号
破産者　山口　　昇
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１０６号
三重県津市高茶屋小森町2687番地の３
破産者　有限会社新光土木
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２０号
山口県萩市川上5286番地
破産者　三和建設有限会社
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所萩支部

破産手続終結

平成２５年（フ）第２５３号
仙台市青葉区藤松10番５号
破産者　株式会社Ｓ．Ａエージェント
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１３２４号
名古屋市中川区八剱町３丁目62番地
破産者　株式会社金山ファッションプレス
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５４３５号
大阪市北区西天満２丁目６番８号
破産者　株式会社フクダ画廊
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６３２６号
大阪市城東区鴫野西２丁目１番２－３号
破産者　友ハウジング有限会社
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３００号
大阪府八尾市南久宝寺２丁目44番地の19
破産者　株式会社瀬戸内
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８６５号
大阪市西区北堀江１丁目１番４号
破産者　合同会社ティエス・レジデンス
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０７１号
大阪市北区西天満３丁目６番22号北大阪屋ビル901
破産者　グローバル・ビジネス・ゲート株式会社
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０７１号
堺市中区福田1394番地１
破産者　有限会社春日組
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６８９号
北九州市小倉北区真鶴２丁目１番10―1303号
破産者　株式会社田中興業
1　決定年月日　平成25年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１６２号
茨城県水戸市浜田２丁目４番16号浜田第１コーポ203号
破産者　株式会社ひたち屋運輸
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第６９号
静岡県三島市安久39番地の３
破産者　有限会社ウチダタイヤ商会
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第８１号
兵庫県西宮市西宮浜３丁目12番
破産者　株式会社林鉄工所
1　決定年月日　平成25年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

免責許可決定

平成２５年（フ）第７０４３号
埼玉県草加市瀬崎２丁目40―18―105、開始決定時の住所埼玉県草加市瀬崎３丁目36―26―106
破産者　佐藤　　茂
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０５３号
東京都多摩市一ノ宮１丁目11―20
破産者　谷内由希子
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０６４号
東京都葛飾区青戸４丁目22―22―201
破産者　影山　昌美
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７２９８号
東京都足立区竹の塚４丁目３―20―402、開始決定時の住所東京都足立区中央本町４丁目５―３―304
破産者　大村　　積
1　決定年月日　平成25年11月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部